

2019年10月改訂(5版)

貯法 室温保存、気密容器

マクロライド系抗生物質  
要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

動物用医薬品

# アイブロシン®水溶散



承認指令書番号	30動薬第1473号
販売開始	2009年1月
再審査結果	2001年2月

## 【本質の説明又は製造方法】

本剤はマクロライド系抗生物質チルパロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン)を有効成分とした抗菌剤である。チルパロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン)は、特にマイコプラズマ及びグラム陽性菌に強い抗菌スペクトルを有する。

## 【成分及び分量】

品名	アイブロシン水溶散
有効成分	チルパロシン酒石酸塩 (酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン)
含量	1g中チルパロシン(酢酸イソ吉草酸タイロシン)として850mg(力価)

## 【効能又は効果】

有効菌種	マイコプラズマ
適応症	鶏:呼吸器性マイコプラズマ病

## 【用法及び用量】

飲水1L当たりチルパロシンとして下記の量を均一に溶かして3~5日間経口投与する  
鶏(産卵鶏を除く):200~250mg(力価)

## 【使用上の注意】

(基本的事項)

### 1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内であってもそれを反復する投与は避けること。
- ・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意:本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(鶏:産卵鶏を除く)について、上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。  
鶏(産卵鶏を除く):食用に供するためにと殺する前5日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・食品と区別して保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・使用期限を過ぎたものは使用しないこと。
- ・使用時に本剤を飲水へ溶解すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・起炎性があるとの文献報告があることから、作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、目、鼻、口等に入らないよう注意すること。
- (鶏に関する注意)
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

### 1. 重要な基本的事項

- ・本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。

**【薬理学的情報等】**

(薬効薬理)

鶏由来のブドウ球菌(20株)、レンサ球菌(20株)、*Mycoplasma gallisepticum*(17株)及び*M. synoviae*(22株)について、感受性試験を実施したところ、ブドウ球菌及びレンサ球菌は0.78~3.13 $\mu$ g/mL、*M. gallisepticum*は $\leq$ 0.003~0.78 $\mu$ g/mL、*M. synoviae*は $\leq$ 0.003~0.2 $\mu$ g/mLのMICの分布を示した。また、有効成分はマクロライド系抗生物質であり、主な作用機序は細菌のたんぱく合成阻害である。

(薬物動態)

本剤を鶏に50mg(力価)/kgを強制経口投与したところ、投与後30分で最高血中濃度に到達した後漸減し、8時間後には検出限界以下の値となった。また、同様に投与した鶏を投与後2時間目にと殺し、血中濃度の約4 $\mu$ g/mLに対して、各臓器の濃度は肝臓で約2.3倍、腎臓で約1.0倍、肺で約4倍、気管で約3.5倍の濃度であった。

(臨床成績)

マイコプラズマの鶏を用いた感染治療試験を実施したところ、飲水中濃度200ppm以上で治療効果を発揮した。本剤の鶏における呼吸器性マイコプラズマ症の野外試験より、200ppm以上の飲水中濃度で、臨床症状、気嚢病変、抗体陽性率や眼窩下洞、気管、気嚢等からの菌の分離において改善が認められた。

**【包装】1箱 500g(力価):25g(力価)×20包****【製品情報お問い合わせ先】****あすかアニマルヘルス株式会社**

住 所：東京都港区芝浦二丁目15番6号

電話番号：03-5439-4188

**【標準投与量】****●採卵鶏(種鶏)育成**

週令	アイプロシン水溶解散 投与量 g(力価)
2	7~9
4	12~15
6	17~21
8	21~26
10	22~28
12	25~32
14	28~35
16	30~38
18	32~41
20	36~45
種鶏 成鶏	40~50

**●ブロイラー**

週令	アイプロシン水溶解散 投与量 g(力価)
2	12
3	18
4	24
5	30
6	36
7	42

**●ブロイラー用種鶏**

週令	アイプロシン水溶解散 投与量 g(力価)
2	11~13
4	18~23
6	21~27
8	24~30
10	30~37
12	33~41
14	36~46
16	42~52
18~20	44~55
成鶏	56~70

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

製造販売元

 **株式会社エコアニマルヘルスジャパン**  
東京都港区浜松町一丁目2番1号


発売元

**あすかアニマルヘルス株式会社**  
東京都港区芝浦二丁目15番6号